平成２５年（フ）第１２３６号
千葉県船橋市習志野４丁目２番９号　ホワイティ習志野201号
債務者　大出　純史（旧姓杉山）
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３０号
千葉市稲毛区小深町90番地の７
債務者　吉川　雅子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１２号
千葉県船橋市宮本７丁目８番３号　メゾンプラハ102号
債務者　川原　謙一
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２７号
千葉県浦安市高洲３丁目12番25号
債務者　泉澤奈津子
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　　愛
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３４号
函館市富岡町２丁目53番24号
債務者　掛川　保子
1　決定年月日時　平成26年２月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弘末　和也
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第３０６号
奈良県御所市大字元町376番地の12　元町改良住宅184、住民票上の住所奈良県御所市大字元町379番地
債務者　岸本米穀酒店こと　岸本　明久
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第３０７号
奈良県御所市大字元町376番地の12　元町改良住宅184、前住所奈良県御所市大字元町379番地
債務者　岸本　善博
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第５号
青森県八戸市下長８丁目17番４号
債務者　小笠原光雄
1　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　紘爾
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１２３４号
千葉県市川市新田２丁目13番８号
債務者　橋本　祥子
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２３号
千葉県船橋市芝山１丁目31番10―208号
債務者　藤代　進平
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７１号
名古屋市千種区宮根台２丁目１番２号、従前の住所名古屋市千種区南明町２丁目72番地　セイ・グランディア101
債務者　野末　俊二
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２号
京都市右京区西院寿町15、住民票上の住所京都市北区平野東柳町83番地
債務者　小坂　勝義
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤井　勝治
4　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４５０号
奈良市芝辻町１丁目２番９―Ⅱ201号
債務者　吉田　眞敏
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１号
千葉県鴨川市横渚634番地３
債務者　佐藤　孝子
1　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成26年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第５号
栃木県那須塩原市西岩崎232番地280　遠藤久子方、住民票上の住所栃木県那須塩原市埼玉６番地42
債務者　高橋　智之
1　決定年月日時　平成26年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野　　直
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月10日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部